

平成 27 年 7 月 18 日記者発表資料

平成 27 年 7 月 18 日作成
まちづくり部道路河川課
担当：課長 藤原伸一
内線：2241

道路法面崩壊にともなう通行止めについて（大村地内）

台風 11 号大雨降雨による道路法面の崩壊により、次のとおり道路を通行止めにしていきますので、お知らせします。

- 1 通行止め箇所** 大村地内（大村病院～金剛寺） 市道大村山田線
※別紙地図あり
- 2 通行止め期間** 平成 27 年 7 月 18 日（土）～ ※復旧見込み未定

問い合わせ先 三木市まちづくり部道路河川課
電話 0794-82-2000（内線 2242）